

# 部分林の現状と契約者の意識調査について

岡崎営林署豊橋担当区 中山 春 樹

## 1. はじめに

近年、生活水準の向上や、都市化現象の進展に伴ない、国民の緑に対する関心は非常に高まってきた。このような中で、今年度林野庁が発表した国有林活用による“ふれあいの森林づくり”構想は、都市近郊林を持つ当署管内においても、大きな反響があり数多くの問い合わせがあった。

また、昨年12月、石巻中学校の生徒 650 人による山桜の記念植樹は、ふれあいの森林構想に呼応したものとして高く評価されている。このような林野庁構想は、国民参加の緑資源の充実をめざし、国有林を活用し、広く国民に森林林業の重要性を認識してもらう方法の一つであると考え。

## 2. 調査の目的

- (1) 国有林野の積極的な活用を推進する。
- (2) 契約者の意見要望を適確に把握する。
- (3) 今後の部分林業務の参考とする。

## 3. 岡崎営林署および豊橋担当区部内の部分林の概要 ( 図-1・図-2 参照 )

## 4. 調査方法と結果

- (1) アンケート用紙(表-1 参照)を配付。
- (2) 調査は、多米部分林組合の組合員意向分析による。
- (3) 対象とした理由
  - ア 契約件数が4件と多い。(表-8 参照)
  - イ 積極的に部分林を活用している。
  - ウ 多米地区の地元住民である。
  - エ 林業に対する認識が高く熱心である。
- (4) 回収率は95%(55 枚中 52 枚回収)
- (5) 集計結果
  - ア 年齢構成(表-2 参照)

- イ 職 業（表－3 参照）
- ウ 部分林に対する考え方（表－4 参照）
- エ 山林所有の有無（表－5 参照）
- オ 林業就労の経験（表－6 参照）
- カ 今後の契約意志（表－7 参照）
- キ 営林署等への要望
  - a 林業技術の指導や助言。
  - b 苗木等購入の斡旋。
  - c 育林意欲向上の施策。
    - o 材価の安定
    - o 木材需要の開発（公共施設等へ積極的に取り入れる）

## 5. ま と め

### (1) 長 所

- ア 自然・森林に対して愛着が高い。
  - a 調査でも50%近くを占めている。中でも会社員等林業に直接携わる事の少ない人が、その内約 $\frac{2}{3}$ を占めており、部分林を持った事で一層の愛着がわいたものと思う。
- イ 今後の部分林契約の意向が強い。
  - a すでに4件の契約があるにもかかわらず、60%以上の人が今後も部分林契約を望んでいる。
- ウ 組合員の親睦結合等の場となっている。
  - a 契約者全員で山の手入れを実行しており、又楽しみ場としても旅行などの行事を行っている。

### (2) 問 題 点

- ア 世代交代による、契約の継続が心配である。
  - a 組合員のうち、50才以上が6割余り占めており、契約期間が60年と長期にわたるため、2代から3代の世代交替が予想される。したがって、2代目3代目の後継者がそのまま、部分林契約を継続してくれるかどうか心配である。
- イ 住居転移による、分収持分の権利関係が複雑となる。
  - a 農林業を除くと、会社員等が6割強を占めており、将来住居の移転などで、直接作業に携わることが困難なことや、分収時の繁雑さ等から、実態上分収持分の権利関係に問題があり、58年の契約に当たっても、契約者の間で相当論議された模様であるが、現在のところは権利を継続することで対応している。

(3) 要 望

ア 技術指導や助言、苗木等購入の斡旋は、担当区と営林署で充分打合せながら、積極的に対応する。

イ 育林意欲向上の施策については、上局の積極的な対応を期待する。

(4) そ の 他

ア 2代目・3代目の後継者となる小中学生を対象に、森林に対する理解認識を深める教育、たとえば、森林教室などを一層積極的に行う事が大切である。

6. お わ り に

今日の森林の重要性は、世界的な問題であり、我が国においても、森林林業に対する認識は決して高いものではない。

このような状況からみて、今回林野庁の部分林制度を活かしたふれあいの森林づくり構想は、森林林業に対する認識をあらたにさせる格好の制度であることが、本調査からも充分うかがうことができる。

国有林が、このような場を国民に積極的に提供することにより、国有林野事業についても正しく理解し、協力が得られるものと確信している。

図-1 岡崎営林署の部分林概要

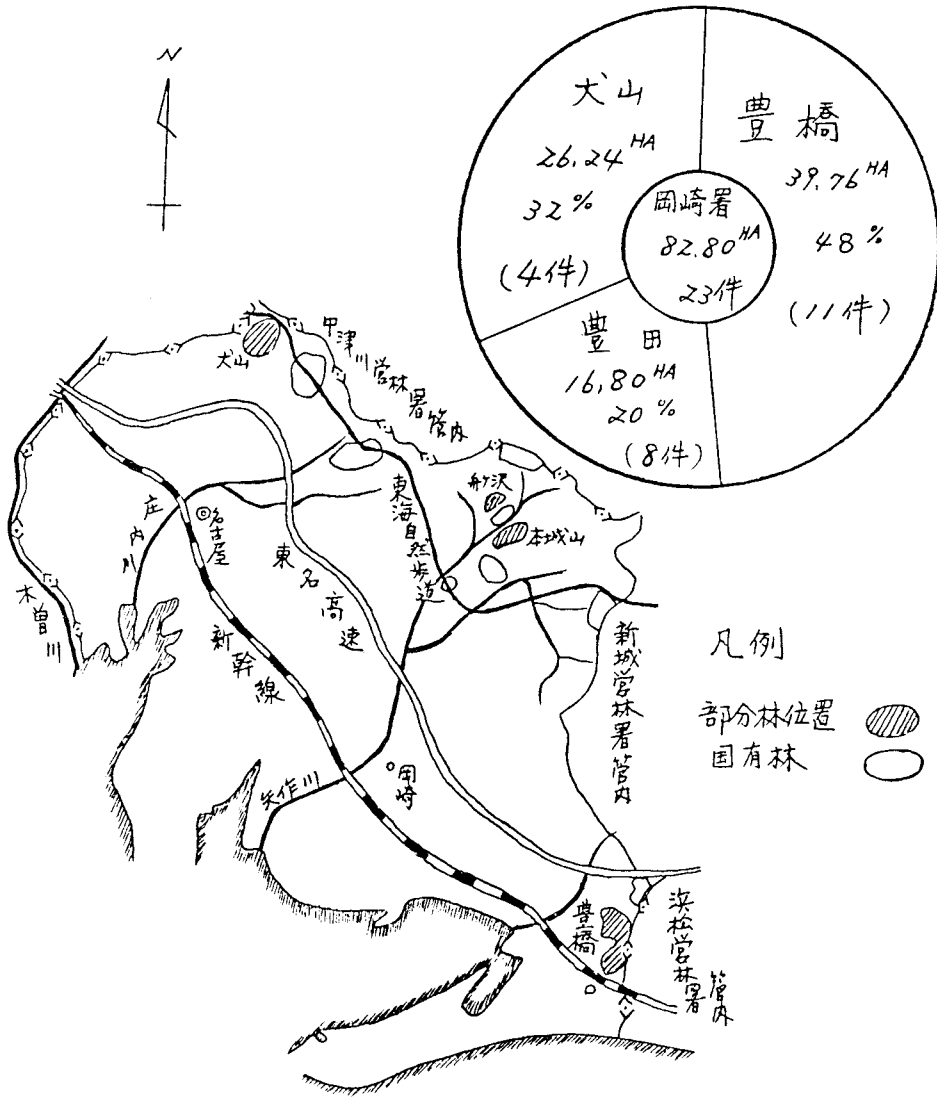


図-2 豊橋担当区部内の部分林概要

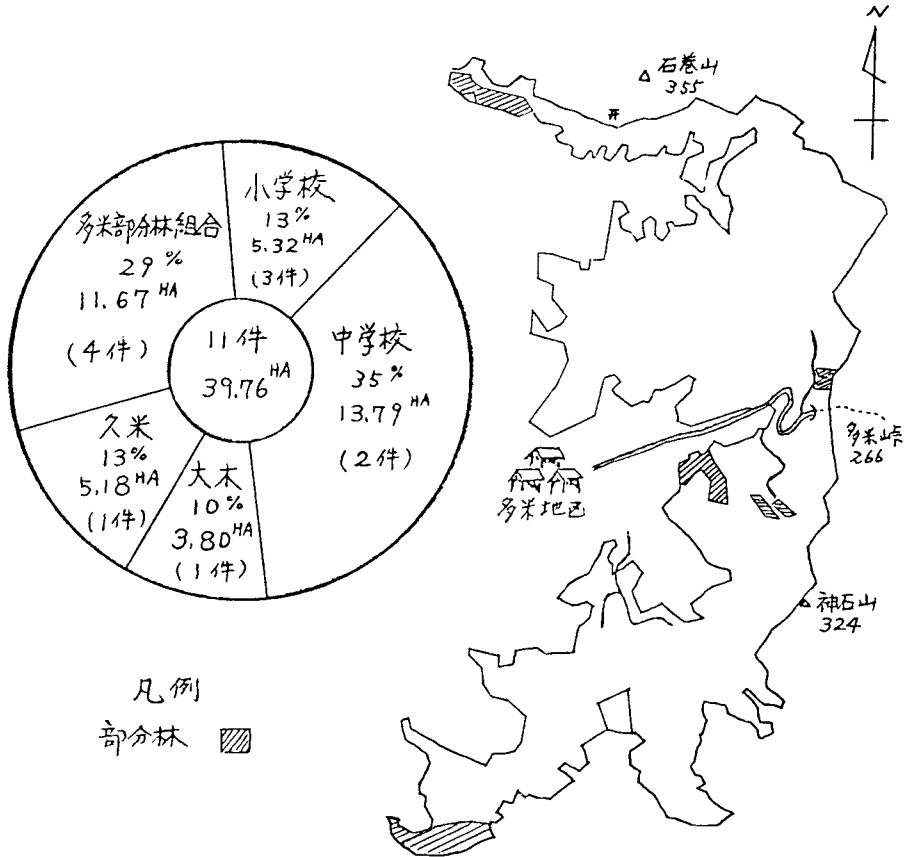


表-1 アンケート用紙の内容

1. 生年月日
2. 職 業
3. 部分林組合員になって部分林に対する考え方について
  - (1) 自然・森林に対する愛着がわいた。
  - (2) 余暇の利用ができる。
  - (3) 林業技術の修得ができた。
  - (4) 造林意欲の向上がわいた。
4. 山林所有の有無について
5. 部分林契約以前の林業就労について
6. 今後の部分林契約の意志について
7. 部分林に対する営林署への要望など

表-2 年齢構成

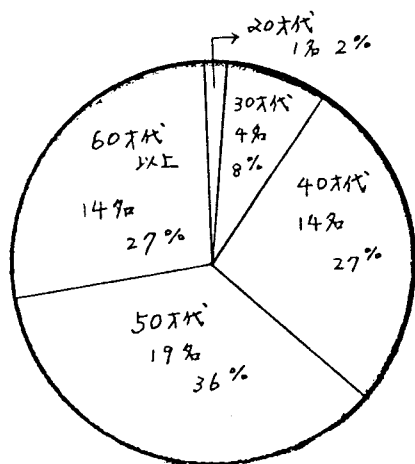


表-3 職 業

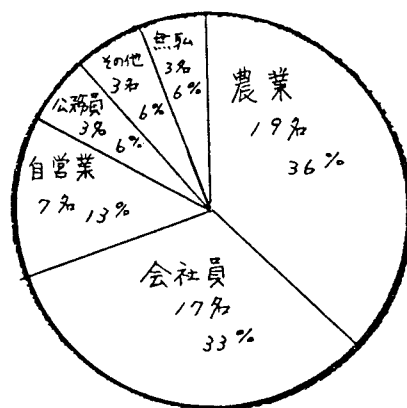


表-4 部分林の考え方

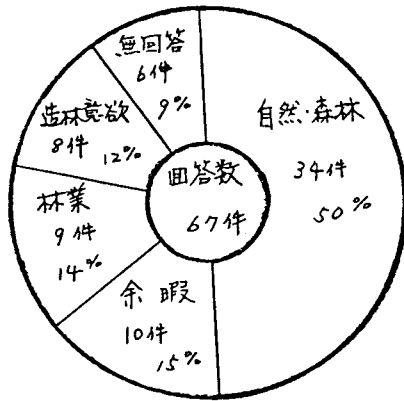


表-5 山林所有者

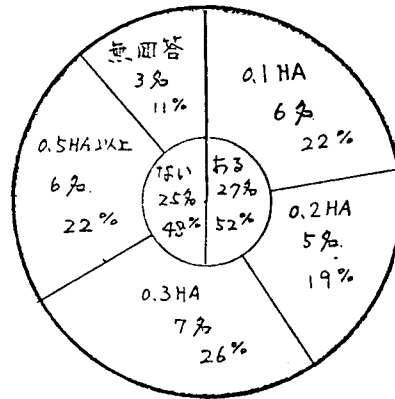


表-6 林業への就労

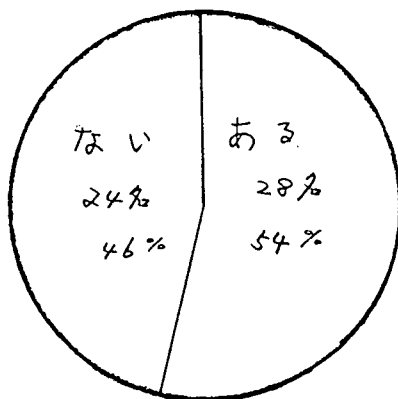


表-7 今後の契約の意志

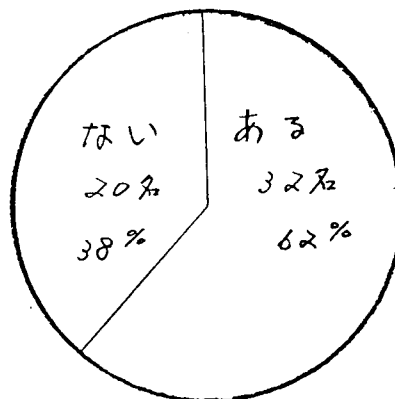


表-8 多米部分林組合の部分林の現況

(1) 明治百年記念部分林(244に林小班)

昭和45年3月契約 ヒノキ: 2.41 ha

クロマツ: 1.00 ha

胸高直径  $\frac{10}{8 \sim 12}$  cm , 樹高  $\frac{9}{6 \sim 12}$  m

(2) 多米55部分林(248と・り林小班)

昭和55年2月契約 ヒノキ: 5.34 ha

樹高  $\frac{160}{110 \sim 250}$  cm

前生林 ヒノキ 297 m<sup>3</sup>/ha

(3) 多米滝の谷部分林(240ほ林小班)

昭和57年1月契約 ヒノキ: 1.38 ha

樹高  $\frac{80}{50 \sim 110}$  cm

前生林 ヒノキ 408 m<sup>3</sup>/ha

(4) 多米新滝の谷部分林(241ち林小班)

昭和58年12月契約 ヒノキ: 1.54 ha

前生林 ヒノキ 330 m<sup>3</sup>/ha